

日本空港ビルディング株式会社
登録番号：T 7010801014496

東京国際空港ターミナル株式会社
登録番号：T 5010801020752

旅客取扱施設利用料（PSFC）の適格簡易請求書について

ご利用された航空会社が適格請求書発行登録事業者でない場合や、要件を満たしたインボイスを入手できない場合、本紙を「搭乗した年月日が記載されている搭乗券等」と合わせて保存することにより、適格簡易請求書の要件を満たし、旅客取扱施設利用料（PSFC）に係る消費税の仕入税額控除の適用を受けることができます。

国内線旅客取扱施設利用料(PSFC)

区分		料金（税込）	適用消費税率
出発及び 到着旅客	大人（満 12 歳以上） ^{※1}	370 円／人	10%
	小人（満 3 歳以上満 12 歳未満） ^{※2}	180 円／人	

^{※1} 満 12 歳未満であっても大人用航空券を使用する場合は、大人料金を適用します。

^{※2} 満 3 歳未満であっても小人用航空券を使用する場合は、小人料金を適用します。

[※]外国航空会社の国内コードシェア便についても、消費税の仕入税額控除の適用を受けることができます。

国際線旅客取扱施設利用料（PSFC）

区分		料金（税込）	適用消費税率
出発 旅客	大人（満 12 歳以上） ^{※3}	2,950 円／人	10%
	小人（満 2 歳以上 12 歳未満） ^{※4}	1,470 円／人	
乗り継ぎ 旅客	大人（満 12 歳以上） ^{※3}	1,470 円／人	
	小人（満 2 歳以上 12 歳未満） ^{※4}	730 円／人	

^{※3} 満 12 歳未満であっても大人用航空券を使用する場合は、大人料金を適用します。

^{※4} 満 2 歳未満であっても小人用航空券を使用する場合は、小人料金を適用します。

本書は 2023 年 10 月 1 日より有効です。